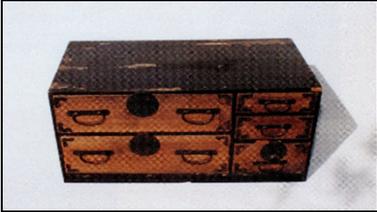


# 指定文化財等台帳（市指定文化財）

名称	はかまだむらきもいり <b>袴田村肝煎</b> 印鑑、机、 たんす <b>筆筒</b>	員数	各 1	  
分類（種別）	有形文化財（工芸品）	指定番号	工12	
指定等年月日	平成8年3月29日	時代	江戸時代	
構造・形式等	(印) 長さ3cm、幅2cm (机) 高さ24.5cm、幅91cm、奥行36cm (筆筒) 高さ28cm、幅58cm、奥行26.5cm			
概要	<p>中仙地域は明治元年（1868）ころまで33の独立した村に分かれ、肝煎が置かれていた。村々には公印や肝煎机、筆筒があつて、これらは肝煎が変わると一緒に新しい肝煎の住宅の一室に移され執務に使われた。これは袴田村の肝煎が使用した一式である。</p>			
所在地	大仙市北長野字白田 地内（中仙地域）		標柱関連情報	
所有者	個人所有		標柱の有無	あり      なし
所有者の住所			材質	石柱      木柱
管理責任者				その他（      ）
管理責任者の住所			建立者	
備考			建立年月日	
※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと				